

【寄 稿】

I S O 14001 規格と認証取得

石川県保健環境センター 加藤 充哉

1 はじめに

近年、製造業を中心とする産業界では環境マネジメントに関する国際規格である I S O 14001 規格（環境 I S O）への関心が高くなっています。認証取得に取り組む事業所も急増しています。

石川県保健環境センターは、昨年 12 月に県内の自治体としては初めて、I S O 14001 規格の認証を取得しました。これを機会に、この環境保全センター広報に I S O 14001 規格の概要と保健環境センターでの認証取得の経緯を紹介させていただくことになりました。

2 I S O 14001 規格について

2. 1 I S O 14000 シリーズの制定・発行

地球温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林と野生生物種の減少などの地球環境の悪化を改善することの重要性は、今や世界中の人々の共通認識となってきています。

1992 年 6 月に、ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（いわゆる地球サミット）では、地球環境を守り持続可能な開発を可能にするための討論がなされました。そして、地球サミットにあわせて「持続可能な開発のための経済人会議」が開催され、この会議の結論として環境に関する国際規格の制定を I S O (International Organization for Standardization : 国際標準化機構) に要請することになりました。

I S O は 1947 年に設立された非政府間国際機関で、“物資及びサービスの国際交易を容易にし、知的、科学的、技術的及び経済的活動分野の協力を助長させるために、世界的な標準化及びその関連活動の発展開発を図ること”を目的に、「ねじ」や「写真フィルム」など電気工学と電子工学を除くあらゆる分野にわたって 11,000 余りの国際規格を発行しています。

I S O では、1993 年 6 月に環境マネジメントに関する専門委員会と分科委員会、ワーキンググループを組織し、これまでに環境マネジメントシステムや環境監査、ライフサイクルアセスメント、環境ラベルなどに関して 12 の規格（これらは I S O 14000 シリーズと呼ばれています。）を制定し、発行しています。

2. 2 I S O 14001 規格の要求事項

I S O 14000 シリーズの中心的な規格である I S O 14001 規格（環境マネジメントシステム仕様及び利用の手引き）では、環境マネジメントシステムが具備すべき内容（要求事項）を第 4 章の「環境マネジメントシステム要求事項」に規定しています。

規格に規定されている環境マネジメントシステムは、P D C A サイクルの構造になっており、「環境方針」と「計画」が P l a n に、「実施及び運用」が D o に、「点検及び是正処置」が C h e c k に、そして「経営層による見直し」が A c t に対応する内容（図 1）であり、要求事項は 52 の「shall ~ (～しなければならない)」を含む文章で記述されています。

環境方針は、組織のトップが環境保全に取り組む意図と原則を表明したもので、環境目的・目標を設定・見直すための枠組みを提供し、環境関連法規制等の遵守と汚染の予防、環境方針の従業員への周知と利害関係者への開示を約束する必要があります。また、計画段階では、組織の事業活動に伴うすべての環境影響を洗い出して評価する手順を定めて実行すること、適用される環境関連の法令とその内容を特定して参考する手順を定めて実行すること、さらに、環境方針と著しい環境側面に整合した環境目的と環境目標を設定し、目的と目標を達成するための手段、責任、日程を定めて実行することが要求事項になっています。

実施及び運用の段階では、環境マネジメントシステムを実際に運用するための体制を定め、組織の構成員に対する適切な教育・訓練、内部及び外部とのコミュニケーションに関する手順を定めて実行することが要求されています。また、規格要求事項に関連するすべての文書を管理し、特定した緊急事態への対応を含めて、著しい環境側面に関連する取組を計画的に実行することが要求事項になっています。

点検及び是正処置の段階では、環境マネジメント活動を監視・記録し、法規制の遵守状況を評価・記録する手順、見いだされた不適合を調査して是正する責任と権限に関する手順を定めて実行しなければなりません。また、システムを定期的に内部監査することも要求事項になっています。

規格では、環境マネジメントシステムの有効性を担保するために、組織のトップが自ら定期的にシステム全体を見直すことを規定しています。この見直しの結果を受けてシステムの改訂を行い、継続的に環境マネジメントに取り組むことになります。

2. 3 認証登録制度と認証取得状況

ISO 14001 規格は、組織の環境マネジメントシステムが、この規格に適合しているかどうかを判断し、外部に対して適合性を自己宣言するために利用できますが、第三者機関による審査登録の判断基準に用いられる国際規格でもあります。

環境マネジメントシステムの規格適合性について認証登録を受けたい場合は、各国に設置されている認定機関（日本では（財）日本適合性認定協会（J A B））が認定する審査登録機関（国内では現在 32 機関が認定されている。）による審査を受けなければなりません。

昨年の 11 月末までに認証登録を受けた事業所数は、世界全体では 12,372、国内では 2,940、県内では 27 となっていますが、それらの多くは電気や機械、金属、化学、食品など輸出産業を中心とする製造事業所です。しかし、近年は自治体や教育・学校、保険、医療などのサービス業の分野でも登録事業所が増え始めており、昨年末までに認証登録を受けた自治体は

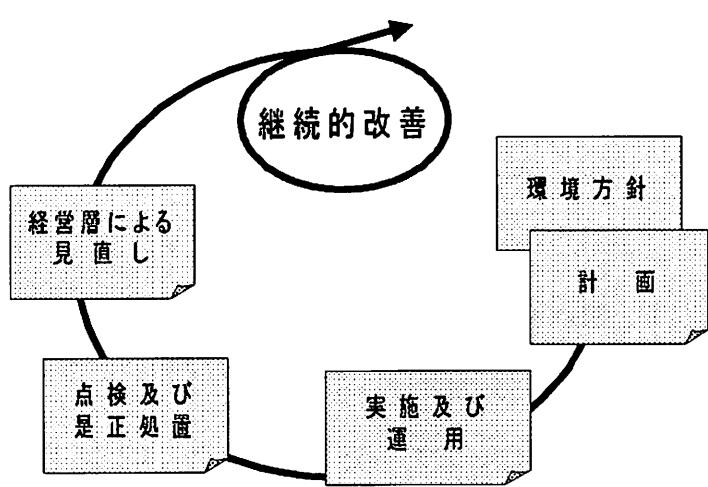


図 1 環境マネジメントシステムの構造

41で、今後とも大きく増えることが考えられます。また、教育・学校関係においても武藏工業大学、法政大学などいくつかの組織が認証登録を受けています。

3 保健環境センターにおける認証取得への取組

3. 1 準備段階

石川県では、1995年10月に制定された石川県環境基本条例に基づき1997年2月に石川県環境基本計画を策定し、7月からは省エネ・省資源やグリーン購入などを内容とする県庁エコオフィス化計画に取り組んでいます。一方、県は事業者であり消費者であるとの立場から率先して環境保全活動に取り組む必要があるということで、9月の石川県議会で、知事はISO 14001の認証取得に取り組むことを表明し、保健環境センターと工業試験場で2000年3月までに認証を取得することとなりました。(取り組み経過の概要:図2)

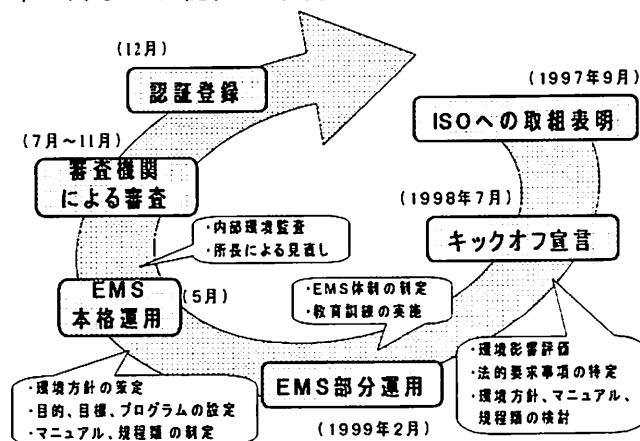


図2 ISOへの取組経過

保健環境センターでは、1998年4月にシステム構築のための事務局と委員会を設置し、ISO 14001規格の内容を理解することから着手しました。

システムの構築作業は、一言で言えば環境マネジメントを実行するためのルールを作るということですが、実際にセンターの事業活動に伴う環境影響を評価したり、マニュアルや規程類の内容を詰めていくことには大変な時間と労力を伴い

ました。そして、7月には所長によるキックオフ(認証取得取組)宣言がなされました。

3. 2 部分運用

昨年2月には、それまで県庁エコオフィス化計画で取り組んできた省エネ・省資源、廃棄物の分別・減量化及びグリーン購入の取組を環境マネジメントシステムとして実施することとしました。同時に、環境マネジメントのための組織を決め、職員に対する教育訓練も本格的に開始しました。

3. 3 本格運用

保健環境センターでの環境マネジメントシステムの本格的な運用は昨年の5月からですが、このときまでに環境方針(図3)を策定し、環境目的や目標・プログラムの設定、マニュアル・規程類などの環境文書を制定しました。

環境マネジメントシステムの規格適合性について第三者機関の審査を受けようとする場合、システムが規格要求事項を満足していることは当然ですが、本審査までに3ヶ月以上の運用実績があること、内部環境監査と最高経営層によるシステムの見直しが行われていることも重要な条件になります。

保健環境センターでは、内部環境監査を6月と9月に、所長による見直しを8月に実施し、それぞれの段階で規程類を改訂するなどシステムの改善を行いました。

環境方針

石川県保健環境センターは、県民の健康の維持・増進、環境保全及び安全の確保に関する試験研究機関としての業務を実施するなかで、業務がもたらす環境影響を踏まえ、地域の環境と地球環境の保全が最重要課題の一つであることを認識するとともに、石川県環境基本計画に掲げられた長期的な目標実現を目指して、全職員の参画による環境保全活動を推進する。

- (1) ISO14001規格に適合する環境マネジメントシステムを構築し、全職員の参加により運用するとともに、システムの継続的な改善を図る。
- (2) 環境関連の法規制及びセンターが同意するその他の要求事項を遵守するとともに、経済的に可能な範囲で自主管理基準を設定し、環境への影響を考慮した継続的な環境改善と環境汚染の予防を図る。
- (3) 保健環境センターの役割を認識し、広く環境教育の推進、環境情報の発信及び環境国際協力を図る。
- (4) 環境保全のために、以下の事項について優先的に取り組む。
 - ①資源・エネルギーの有効活用と廃棄物の削減、リサイクルを推進する。
 - ②資材等は、環境負荷の低減に配慮したものを使优先的に使用する。
 - ③化学薬品の適正管理を図る。
- (5) この環境方針を具体的に推進するために、環境目的と目標を設定し、定期的あるいは必要に応じて見直しを行うとともに、全職員に周知し、意識の向上を図り、その達成に努める。

この環境方針は外部にも開示する

1999年8月27日

石川県保健環境センター

所長 庄田丈夫

石川県環境基本計画の長期的な目標

- (1)環境への負荷が少ない循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築
- (2)自然と人が共生する豊かでうまいのある地域づくり
- (3)地球環境の保全と自主的取り組みの推進

3.4 審査登録

審査登録機関による審査は、予行審査（オプション）、書類審査、初動審査、本審査の順に行われるのが一般的です。保健環境センターでは、これらの審査を7月、9月、10月、11月に受審しました。予行審査、書類審査、初動審査ではいくつかの指摘事項があり、それぞれの指摘事項に関してマニュアルや規程類を改訂して職員への周知を図りました。しかし、本審査では口頭での改善意見があつただけで指摘事項は1件もなく、審査を担当した審査員からは「これほどまでに充実したシステムを審査できることはめったにありません。」と、お褒めの言葉をいただき、所長以下職員皆がホッとするとともに誇りに思っている次第です。

その後、保健環境センターの環境マネジメントシステムの審査結果が

図3 保健環境センターの環境方針

審査登録機関の判定委員会に諮られ、約1週間後に登録証が交付されました。

ちなみに、保健環境センターでは環境目標として「環境教育等の推進」など7項目の目標を掲げて取り組んでいますが、現時点でいずれの項目も順調に達成しており、たとえば電力と灯油の使用量は、前年に比べてそれぞれ9%と24%の削減実績となっています。

4 おわりに

ISO14001規格では環境方針の開示や外部コミュニケーションに関する要求事項を規定しており、規格そのものが第三者機関による審査登録の基準にもなっています。また、昨年7月には、「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善に関する法律」（簡単にP R T R法とも呼ばれています。）が公布されました。

P R T R法の制定やISO14001規格への関心の高まりは、事業活動の透明性（情報公開）を求める地域住民との信頼性の確保につながるものと期待されています。

保健環境センターでは、環境マネジメント活動を継続的に実施していく中で、環境への負荷を削減するとともに、活動の内容を積極的に公開していくことを考えています。

最後になりましたが、保健環境センターの環境マネジメントシステムの構築段階では、環境保全センターが中心になって運用されている廃液の処理や薬品の管理手順も参考にさせていただきました。この紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。